

○議長（一條 光君） 通告5番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問質問させていただきます。

まず、新庁舎建設についてでございます。

けさの町長の施政方針の中で初めて場所が、「将来を見据えたまちづくりを考えた場合、新庁舎は新たに国道347と457の交差点付近を適地とすることがふさわしいとの結論に至りました」ということで、初めて場所が示されました。

合併特例債を利用して庁舎建設を行うには、期限があと4年とかなり厳しいスケジュールであります。町民の方々の理解を得ながらこの建設を行っていくためのスケジュール、考え方をお伺いいたします。

二つ目には、景気対策についてです。

リフォーム助成は昨年度も行われ、好評のようでした。一定の経済効果があらわれていると考えております。さらに継続する考えはないかということで質問を出しておりましたが、これも町長の施政方針の中での継続ということも表明されておりました。

さらに、この補助金を一部有価証券、例えば商品券などで支給すれば、前にも公共工事の工事費の中ということで質問いたしましたが、そのときは「公共工事はできない」という回答をいただいておりますが、こういった場合、その券が町内の業者に渡って、さらに町内の商店街で利用すれば景気の回復・刺激にもつながるのではないかと。さらに、それを税金として納付していただくのであれば税金にもつながるというふうに、一つのお金がぐるぐる回って活気をつけるのではないかと、この2点についてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

大きく二ついただきました。

新庁舎の建設について基本的考え方につきましては、けさほど来の施政方針で述べさせていただいたとおりでございます。

今後のスケジュールを考えると厳しいスケジュールでないかという御指摘でございます。

確かにそのとおりでございます。したがって、来年度においては、これのプロポーザル基本設計となる分野において、できるだけ早い機会にこれを進めてまいりたいと。

その前に用地の問題も当然ございます。詳しくは後ほど担当からそのスケジュール等について答弁をいたさせたいと思いますが、いずれにしても、合併前からの懸案でございましたこの問題、だれかがいつかやらなければ進まない事業でございます。私も非常にこの数カ月と申しますか、いろんな角度から検討を重ね、熟慮に熟慮を重ねた結果の施政方針となったということをお理解をいただいて、議員皆様方初め町民の皆様にも御理解をいただきたいということでございます。

2番目の景気対策についてということでございますが、このリフォーム事業、御案内のとおり昨年は大変好評でございまして、これも経済危機対策臨時交付金を活用して町内の業者に限るということでやらせていただきましたが、経済効果としては3億5,000万円程度あったのではないかと推定をしております。

したがって、今後も地域住宅5カ年計画で加美町独自の提案事業として、民間住宅の長寿命化の一環としました民間住宅リフォーム事業が認められましたので、22年度は地域住宅交付金を活用して、一部内容は変更となりますが、継続するための予算を今定例会に提案しておるということ、先ほど御指摘いただいたとおりでございます。

また、これを税金にも使えるような形にしたかどうかということでございまして、以前にも御質問がございましたと記憶をいたしております。要するに工事費のうち助成額の2割相当分を商品券にして施工業者に渡して、業者がその商品券を町内の商店街で利用すれば、一石二鳥の効果があるのではないかと提言というふうに伺っておりました。

御案内のとおり、深刻な経済危機のもとで資金繰りの悪化に苦しむ中小零細建設業者、仕事不足、賃金単価の切り下げなど労働環境が悪化している職人の皆さんは、非常につらい立場に追いやられているという認識を持っております。こうした業者の皆さん、労働者の救済のための仕事を起こしてということでこの制度を考えてやっておるわけでございますが、この一部を有価証券で支給するということは、この事業の本来の目的からどうかなということが、いろいろ担当とも検討させていただきましたけれども、かけ離れてくるのではないかという思いを持っているところでございます。

現下の経済情勢厳しい中で、町内の建設業者はその資金繰り等で大変苦労していることは十分承知をしております。補助金の一部を金銭でなく商品券という限られたもので支払うということは、経済対策の緊急性を欠くことになるのではないかという懸念がございます。商店街にとっては割増商品券同様にメリットはあると思いますが、一方で、商品券が商店街で利用され

ることなくて税金として納付されることも考えられます。木村議員御提案の商品券の考え方は、商店街の景気刺激には直接つながるのかどうかということの懸念もここにあるわけでございます。また、こうすることによって工事を引き受ける業者が減少するというふうなことがあってはならないというふうに思いますし、町内業者の受注機会の確保に大きな影響を及ぼすことが懸念材料となるのではないかというふうに今考えているところでございます。

いずれにいたしましても、現在実施をしております「満点カード」による町税納付制度があるわけでございますけれども、商店街で買い物をしたままのポイントを「満点カード」、これ1枚500円でございますけれども、これを税金として納付できる制度にいたしました。考え方は、商店街での買い物をしてもらうことで商工振興につながるものとして取り組んでおりますし、税法上は税金は現金と小切手でしか納付できないことになっております。

新年度予算においても、昨年度に引き続き、この住宅リフォーム助成事業を実施するための予算計上をしておりますけれども、少しでも職人さんなどには仕事が行き渡るように、しっかりと景気対策に取り組んでまいるということは変わりなく実施をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、庁舎建設について少し掘り下げて御質問します。

まず、3月5日、全員協議会で説明がありました「加美町新庁舎整備検討委員会の報告について」ということで資料をいただいております。これをよく説明の後に帰って目を通しました。

その結果、まず新庁舎の位置についてというところで、候補地1、つまり西田の町有地が総合的には最優位という表現がありつつ、町有地の多目的利用の場合は別途検討という項目もありました。それが恐らく町長の所信表明の中にあった一文にもなっているのかなというふうにも思います。

それで、13ページの新庁舎の位置というところで、各委員会で検討した庁舎建設検討委員会、地区の審議会、また議会の新庁舎建設調査特別委員会などの検討がありました。その中で語られているのは、まず、庁舎建設検討委員会では役場の西側、要するに西田の町有地。そして附帯決議として347沿線もという意見がついているということでした。中新田地区の審議会では中新田地区とすると。その後に財政の軽減にもつながるために西田の町有地をと。そして小野田・宮崎については、それぞれの下野目であったり、宮崎については国道347、広域農道

ということで、ここで説明があるように、地方自治法4条2項ということで中新田地区を中心ということで除外されたと聞きました。

議会の方も三つ書いておりまして、検討委員会の尊重すべきという意見。それと、検討委員会は財政面からの考えが大きいようであるが、各地からの利便性や新しいよりどころを求めるべき。国道を中心とした位置に将来展望を求めていく。三つ目としては、より深い検証をすべきということで、それぞれ出されております。

そして、さらに、その説明中で出てきたのが、西田の場合に候補地1、町有地の場合、西田グラウンド線道路改良 270メートルに約1億円ぐらいかかりそうだということ。それと、候補地4というのが町長が提示した場所です。ここは下水道計画区域外という表記がありました。

まず、ここで一度お伺いしたいのは、道路改良といいますか、西田グラウンド線の 270メートルの確認と候補地4の下水道計画区域外について、まずお伺いします。担当の課長さん、お願いします。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

西田グラウンド線の改良についてのお話ですけれども、あそこのところについては、全員協議会の中でも説明されてましたように、まず、朝7時から夕方7時まで今現在、大型通行が規制されております。それで、片側、西側が歩道ありますね。2車線なってますけれども、スタンドのところから、要するに今の小学校のところまで、あの分に関して両側歩道をつけて2車線にした場合、買収等々を含めて1億円以内ぐらいは必要であろうという試算です。以上です。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長。

先ほど言われました下水道の認可区域外ということでございますが、まず一つ、約1万4,000平米ということであれば認可計画内と外、両方重複しております。下水道認可区域内といいますのは、国道457号沿いの田んぼ1枚ぶり相当、約18メートル分ですか、その部分は下水道区域として認可されております。あとの部分については現在、下水道としての認可は受けておりませんが、いろいろ計算すれば認可も受けられる可能性があります。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 上下水道課長に再度お伺いします。

総務建設常任委員会で以前、平成19年度の上下水道整備計画というのをいただいております。

す。その中に、このピンク色ですから平成21年度以降施工予定地ということで該当しそうな
うか、範囲に入っていそうな気もするんですが、実際に計画地4といいますか、建設予定地
に建てる場合に、その上下水道の整備は短期的にというか、期限的には可能なんでしょうか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長、お答えいたします。

候補地4のところに建設しようとする場合、国道457号に下水道管渠が埋設されておりまし
て、その管底が約2メートル20ほど今の歩道の高さよりも低いところに埋設されております
ので、それは心配はないかと存じます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） では、その次に移ります。

同じく検討した資料の17ページから20ページにその検討結果というのをいただいております
た。その中に、町長の方針にもあったように、利便性、安全性、防災、あとは町の一体感とい
うことで評価1が候補地4が有利であると。そして、評価2というのが建設財源、そして評価
3というのがその実現性ということで、評価2と評価3のつまり財政部分と実現性ということ
では、役場西の方が現在土地があるわけですので優位性というのが出てくるのは当然だと思い
ます。ただ、やはりそういったことだけで庁舎を決めるのではなくて、どのようなまちづくり
をしていくのかという点で町長は苦渋の決断といいますか、大きな政治決断をされたのだと思
います。

そこで、その次に移ります。

平成18年2月26日、第6回加美町新庁舎建設検討委員会の議事録を読ませていただきまし
た。これを要約しますと、建設検討委員が20名いらっしゃるんですが、委員長、あとは大学の
先生というんでしょうか、除く18人の採決で新庁舎の位置ということで決定したようですが、
まず、西田の町有地12人、国道沿い6人とありましたが、議事録をきちんと読みますと、まず
最初に西田の町有地とはっきり明言された方が9名。3名の方は中新田地区とか、もしくは多
少あいまいな表現ということで、事務局の方の確認ということで3名が加わって12対6となっ
たように読みました。

西田の町有地の方々がどのような意見を言われているかというのを整理しますと、一番多い
のが「財政上、今ある土地を有効活用」という方が9人。9人といいますか、複数回答ですの
で9。そして「一部道路改良もやむを得ない」と。この一部道路改良というのは、先ほど建設

課長が言われた1億円のことだと思います。次の方は、「田んぼの中にぽつんと建つのではなくて、住民の利用しやすい町の中」という意見です。三つ目は、「ソニーから町のために有効に使ってくださいと寄附されたと聞いている」。四つ目は、「高齢者も多いので、またさわざくら公園も隣接しているので」という方が2人。「庁舎跡地も駐車場に利用できるのでは」と。その次は、「花火などのイベントのときに駐車場にも使える」。最後が、「なぜ合併したのか、財政が逼迫しているからではないのか。まず財政をよくすることが基本ではないか」というのが西田町有地を選んだ方です。

国道沿い6名の方の御意見は、「アクセスが悪ければ道路改修などでお金がかかる」2名。「来庁者がすぐわかるように、シンボルとしての役割」が3名。逆に、先ほども合併もありましたが、「なぜ合併したのか。気持ちを一つにし、加美町の役場」という方が2人。「将来のことを考えて国道沿い」。さらに、「財政は町長、議会が決めること」というのが3名。「災害時などの対応しやすい国道沿い」。その次は、「宮崎・小野田から来てでもいいように中新田からも痛み分けを」2人。「宮崎・小野田・中新田のアクセスを考えれば347と457の交点」が3人。さらに、保原町、視察に行ったようなんですが、「保原町の町長は、視察のときのお話の中に『市街地の活性化は役場のある場所ではない』というようなことを言っていました。同感です」という意見。次に、「西田の町有地は解放感、発展的なものがないと感じる」。その次、「新しい土地を取得する場合、適正な理由があれば起債の対象にもなる。また、財政的には西田の町有地は別な用途に売却することもできる」などの理由で6人でした。

これを踏まえて、大きくは西田を選ばれた方は財政を心配されておりました。国道を選ばれた方は合併のシンボル、今後の発展ということでした。

町長、この今の建設検討委員会の御意見に対してお考えをお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 改めてその当時のことを思い出して今聞かせていただきました。

多様な意見があった中で、その当時はその結論を導き出したということでは非常に土台となる部分もあるというふうに理解をいたしております。

ただ、御指摘いただいているとおり、ほとんどの庁内での検討委員会でも当然のごとくあったのが、財政の問題が大きなウエートを占めていたということは事実であります。

このことをじゃどういうふうに考えるのかということになりますと、これはこれまで私が昨年の2月で建設に向けて検討を始めるという大きな根拠の一つは、財政面で非常に厳しい厳し

いと言われる中でも好転を見ることができるのではないかという判断を持ったからでございます。言うなれば、町民の皆さんひとしく心配しているのは、借金があるんだ、あるんだということの心配をなさるのだろうというふうに思います。これは毎年、予算・決算、特に決算時に指標として出てきますけれども、一つは、実質公債費比率というものでございまして、これが17年度に20.6%、18年度に21%となったということに対する皆さんの御心配だろうというふうに思います。これが19年度に19.6%に、そして20年度に19.4%までこれが下がってきております。最近の21年度、要するに今月末の見込みが手元にあるわけでございますが、18.5%まで下がる見込みであるということが出ております。そして、来年度も同じような償還をして、借入れ予算、今度審議いただくわけですが、この内容でもっていけば、22年度、要するに来年、あと1年後の見込みとして数字も出ております。これが17.4%まで実質公債費比率は下がる。言うなれば、一つのボーダーとされている18%を割り込んで健全な方向に向かっているということの判断をもって昨年、建設に向けた検討を始めるということにいたしましたところでございます。

そして、プライマリーバランスと呼ばれる起債の発行額と元金の償還額、これをきちっと守っていくということが私の約束でもございました。平成18年度までは起債の発行額が多い数字でございました。ちなみに申し上げますと、18年度は25億 2,690万円、償還額が、これは一般会計で申し上げております。23億 5,940万円ということで、ここが一つの事業をする場合においてもピークであったことは事実でありますけれども、要するに起債の発行額、借りる方が多い年でありました。

19年度、私の就任が6月でございますが、その年度から、これを起債の発行額、元金の償還額を半分程度に極端に言えば抑えております。19年度におきまして起債の発行額は14億 6,100万円、元金の償還額は24億 8,900万円ということでございまして、年度末の残高を申し上げれば、これも18年度が元金でピークでございまして 229億 3,000万円ということでございましたものが、これが19年度に 219億 300万円、20年度に 205億 9,600万円、21年度、今年度の末で 196億 8,945万 9,000円までこれを縮小することが可能となってきました。

したがいまして、この3年間で合計を申し上げます。10億単位で減らしてまいりましたから、一般会計の年度末の減額32億 4,000万円をこの3年間で減額をすることが可能となっていて、まだ締めておりませんからそういう表現でございしますが、そこまで下がってきております。

ちなみに、このうちの地方交付税の措置額もございます。数字を挙げれば実質負担額は32.4%、今年度末で63億 8,600万円が実際に払わなければならない額であると。あとの70%近く68%くらいは交付税措置をされるという財政の数字が物語っているとおり、御質問がございましたこの財政問題をどういうふうに考えるかという場合には、この数字を示して御理解をいただくことになるだろうということでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、町長の施政方針の中に、「新庁舎が地域の皆さんとの協働という考えのもとに、防災機能を有し、だれもが利用しやすく、コミュニティ的機能を持った施設となるよう英知を集めて」という文言があります。

それで、ちょっとお伺いしますが、町長のところにも私初め各議員のところにもいただきました「加美町新庁舎の場所を考える会」の方から「加美町新庁舎建設場所に関する要望書」ということでいただきました。その概略を説明いたしますと、約 3,500人の署名を添えてということで、五つの項目が書いております。

まず、庁舎建設検討委員会の答申を尊重。二つ目には、新たな土地を取得すると二、三億かかると。財政が厳しい中、どうなんだろうと。三つ目に、少子高齢化が進み、公共施設が外に行くことは町の空洞化を招き、さらに地域住民の利便性を欠くことになる。これらのことからコンパクトシティの形成が不可欠である。四つ目には、本庁舎の西側の土地はソニーから寄贈された経緯があるということ。五つ目には、町民の憩いの場、さわぐら公園に隣接した環境がよいというような内容でいただきました。

これもやっぱり同じ町民の方の意見の一つとして、この三つの町が合併して、お互いのよさを認め合いながら、譲るところは譲りながら、一つの町として今後、将来の子供たちのためにつくっていかなくちゃならないわけですが、この要望書に対して町長はどのようなお考えで対応されるのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 今御指摘をいただいたような内容で要望をいただきました。

要望というのは、何千人の要望であれ1人の要望であれ、その意図するところをしっかりと受けとめて、方向性、要するにその意図するところを具現化できるかどうか、あるいはその方向が判断をして正しい方向かということを見きわめた上での対応ということが私の役目だというふうに思っております。

したがって、この要望書には非常にこれからのまちづくりに対する思いというものが私自身ハートに刺さっておるわけでございます。したがって、この施政方針で申し上げました内容は、ある意味でこういう町民の方々の要望にこたえるべく、この地域をいかに生かすべきかということと言わば包含した形での逆に提案というか、受けとめたお答えということになるのかなという思いを持っております。この庁舎の問題は非常に位置の問題としては大事なことでございますけれども、それ以上に今後この地域の振興・発展、空洞化を招かない、あるいは隣接するあの公園を活用する方策、こういったものを考えた場合に、施政方針で述べた方向が私はあの商店街にもつながる活性化策であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、あと、今考えられる、懸念される事項ということで私なりに懸念しているところを調べてみたり、ここでお伺いしたいこともあります。

まず、建設課長にお伺いいたします。

候補地4、つまり今度の建設予定地の場合、都市計画道路と建設予定地の接道関係なんです、25年までに完成ということで、都市計画道路は事業決定2年以内であれば建築基準法上道路と認められるんですが、その辺のタイムスケジュールなり、もしくは国道457とまず一たん接続しておいて新しい都市計画道路を完成時に道路にするのか、その辺の具体的なお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

町道2路線、候補地4には都市計画道路として旧町時代からありました色麻下多田川線、それから田川平柳線ということでございます。

スケジュール的には、色麻下多田川線につきましては国道347以北、要するに480メートルでございますけれども、その分は買収等終わってまして、24年度まで完成させたいということで計画しておりまして、この前説明したとおりでございます。田川平柳線については、その480メートル行ったところから西側に670メートルほどですけれども、22年度、今回の議会に測量設計を予算計上してまして、それで測量設計をやりまして、計画では26年ということで皆さんにお示しいたしました。25年度完成ということで持っていく場合には、例えば前は企業候補地ということで、それから旧町時代からのこの道路改良計画ございましたので、そういうことで県の方にも要望してまいりました。例えば今回、町長が庁舎ということになれば、その

庁舎の建設年度に合わせたような年度でその事業を進めていくと、そういうことで予定していくということになります。よろしいですか。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 確認ですが、そうすると道路の問題は大丈夫と思ってよろしいですね。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 一応あの道路については、先ほども申し上げましたように、これまでの計画を、合併以来ずっと旧パチンコ屋の移転から4億何がしの経費を加美町では投資してきました、合併以降ですね。それから順次田んぼを買収しましてきておりますから、一応この計画どおりで進めるということです。

○議長（一條 光君） 問題ないかどうかの質問ですから。

○建設課長（早坂忠幸君） 一応問題ないかと言われれば、用地的なものもございますけれども、我々はそれに対して努力して計画どおり進めていくということです。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 用地買収をして道路をつくるのは可能なんです、要するに建築基準法上といいますか、建物を建てるには道路が要ということで、つまり都市計画道路、田川平柳線が仮に間に合わなかったとしても、国道457とくっついていればというか、接道していれば一応可能なので、その辺も含めた用地買収ということになるか、457から離れると、万が一というか、厳しい可能性もありますので、その辺は再度検討していただければと思います。

その次に、建設予定地の地盤について調べてみました。中新田町時代につくった農村総合整備計画書、昭和56年3月でつくったものを見つけまして、候補地1、つまり役場の西田町有地と4のこの庁舎建設予定地といったらいいんでしょうか、そちらを調べますと、どちらも同じ地盤といいますか、心配していたのは、ちょうど前田住宅といいますか、前田地区のあの延長線は非常に弱い荒廃湿地性堆積物というのがあって泥とか泥炭、砂ということで、あの延長かなと思って調べたんですが、それから外れて、沖積堆積物ということで自然堤防の堆積物によるということで、旧中新田町市街地とほぼ同じ、要するに川のわきにできた自然堤防の土地ということで、地盤的にはどちらも1でも4でも同じような地盤でした。ですから余り心配はないかとは思いますが、その辺何か検討したことがあればお願いいたします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 政策推進室長、お答えします。

地盤については、調査は現在としてはしていないんです。ただ、今議員さんおっしゃったとおり、ずっと下水道工事をしておりまして、その調査の成果をずっと確認していると、今議員さんおっしゃったような同じ、地盤としては13メートルぐらいの支持地盤が出るのではないかというふうには考えておりまして、今回これからの調査設計の中でそれは確認していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それと、現在ある西田町有地の利用ということで、町長の施政方針の中にも幾つか出ておりました。住宅地だったり福祉施設だったりということで、私も基本的には同感といいますか、こういった利用もあるのではないかなというふうに感じております。

その中でちょっと心配があるんですが、これは実際調べたわけではないんですが、現在の西田町有地の土質といいますか、土壌、ある方から聞きますと、電子部品の工場の跡地ということで、その辺の土壌の心配はないのかどうか、もしわかるのであればお願いいたします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

同じように、調査はしていないんですけれども、実際に御存じの方もいらっしゃると思うんですけれども、あそこは一応旧ソニーの工場の跡地で、工場自体は組み立て工場が主で、薬品等、あるいはいろんな有害物質を使っている工場ではないということがありますので、ただ、解体のときにある程度その堆積物というんですか、舗装、あるいはクラッシャーラン関係の資材は下に入っているということはあると思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、政策提言といいますか、私なりに、町長の施政方針にもあるんですが、ちょっと試算といいますか、調べてみました。

今、候補地1、西田町有地が安全であるということを確認した上で、町長が言われていた、例えば宅地分譲地にした場合ということで、私なりにざっくり検討してみましたが、まず、宅地分譲にした場合、100坪の分譲住宅地をつくった場合、西田の土地が1万7,500平米あるということで、1割は空地、緑地等に使うということで9割、1万5,750平米で考えてみました。それで、100坪の土地に道路等も含めて大体1区画430平米ぐらいだということで行くと36区画ぐらい、ざっくりだとできます。それで、平成21年度の路線価公示価格というのを調べますと、南町あたりで平米3万7,800円、菜切谷正源2万3,500円、一本杉が2万5,100円、1平

米当たりの単価です。仮に1平米2万円、坪当たりにした方がわかりやすいので坪6万6,000円と非常に安い値段で仮に売ったとして、100坪ですので660万円で売ったとすると、36区画売ったとすると2億3,760万円ということになります。そうしますと、仮にこれが全部売れたとすると、候補地4の1万4,000平米、以前に建設検討委員会の中で専門の方といいますか、農業関係の方が反当たり100万円ということでお話出てきたこともありますので、実際単価はどのくらいになっているかは何とも言えませんが、仮に1反100万円とすれば、1万4,000平米で1億4,000万円と。土地代だけです。それに造成がかかりますが、値段的にはここを売った土地で買えるぐらいの……（「1,400万円」の声あり）違いますか。あ単位が違う。1,400万円。済みません、100万円じゃないですね、申しわけない。1,000万円ですね、済みません。ちょっと単位が間違っていました、1億4,000ですか、仮にですね。だとしても西田の土地が仮に坪6万6,000円で宅地として売れた場合の方が上回るということもありました。

町長の話にもありましたように、財源確保になったり空洞化の対策ということで、先ほどの中にコンパクトシティというのがありました。それで、コンパクトシティについていろいろ調べてみましたが、さまざま研究者の方によって考え方も多少違います。大きく簡単に言えば、都市の空洞化を何とか防ぐということで、その一つには市街地に住宅地を持ってくるという、町長の方針にもあったとおり、活気づけるためには居住地を持ってくるという意味では大きな効果があるのではないかなと。まして、施政方針にもあったように近隣には小学校、公園、商店街、図書館などがあり、住宅地としては最適ではないかと。例えばセントラル自動車の関係で大和町を見ますと、大和町の振興住宅地は坪13万円ほどします。それでもなかなか売れてない状況です。坪13万円に比べて6万6,000円、約半分であれば、かなりの魅力の土地となることだと思います。

二つ目の案として、またこれも町長の案とダブるんですが、高齢者の対策として、先ほども介護や高齢者の問題ということで、高齢者住宅や老人ホームを、例えばみやざきですね、特養老人ホームみやざきの規模なら2.5個分ぐらい入りそうだとということで、現在、50名のみやざきの2.5倍で約130人ぐらいの入所が可能な施設も建てられるのではないかなと。その場合、老人施設の待機者の対策や、高齢者の方は隣の小学校と児童の触れ合いを通じたり、公園での散歩、近隣の買い物などということにも使えるのではないかと。

それと、三つ目は、人口増加を図る若者定住ということで、3LDK、72.8平米程度の若者向けの2階建ての共同住宅を計画してみますと、約144戸可能であるというふうに試算できま

した。

こういったことから、まちづくりの一つとして西田の土地をいかに使うかを町民の皆さんと一緒に考えることが、逆に言うと、まちづくり、活性化にもつながっていくのではないかなというふうにも思いました。

また、現庁舎の跡地をどのようにすべきかということで、先ほど建設委員会の中で花火やお祭りのときの駐車場として今、西田の町有地を使っているということがありました。ですので、とりあえず現庁舎の跡地を更地にしてイベントの広場や臨時駐車場などにして、商店街の中でイベントを行う場合に広いスペースがなかなかとれない。例えば七十七銀行や寅やの前で行うんですが、なかなか狭いところで交通者との関係でもなかなか厳しいと。もし使えるのであれば、そういった庁舎跡地の利用だったり、もう一つは、現在、中新田小学校の東側を股川が流れておりますが、ここが冬場に酒造会社の建物からの雪というか、積雪の落下や狭いことでなかなか大変な状況にもあります。可能であれば、その股川にふたをかけて中新田小学校の東側の門を広げることによって、小学校の校庭を臨時駐車場に使うなどの配慮ができれば、そういったイベントなどの駐車場の対応も可能ではないかというようなこともちょっと検討してみました。

町長、もし御意見いただければお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 率直に今心境を申し上げますと、きょうの朝方までこの施政方針の方向性について熟慮を重ねてまいりました。恥ずかしながら、木村議員のように将来のそういう展望までということには、とても私の今の心境では至っておりませんが、非常に参考になる御意見・御提言をいただいているというふうに思っております。

いずれにいたしましても、施政方針でも述べましたとおり、そういう方向性がつきましたら、庁内にワーキンググループ、あるいは必要に応じていろんな検討をする機関を設けて、今お話があったようなことを含めて、このコンパクトシティの概念もいろいろあるようでございますけれども、活性化につながるものを当然考えていく必要があるというふうに思っております。御提言ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） まだ8分ほどありますので、ぎりぎりまでやらさせていただきます。

それで、候補地4について、さらに347号線が山形に開通した場合に、山形・秋田方面から

仙台方面と石巻方面に車が流れていく可能性があります。そのときに仙台方面だけに流れると、小野田地区を通過して清水、色麻を通過して、中新田地区はなかなか通らなくなるのではないかなという懸念があります。そこで、347と457、つまり候補地4のあたりに、いろんな方が言われていますが、例えば道の駅のような何か拠点といいますか、そこを経由するようなそういったものも当然必要になってくるのではないかなという意味でも、庁舎建設の場所との関連で非常に重要ではないかなというふうに考えております。

また、これはちょっとかなり現実から離れるんですが、例えばとして庁舎の地下を、ある建設委員の方が雨水の利用を提言しておりました。確かに今環境問題もありまして雨水を使ってというのがありまして、地下を雨水の貯留槽とした上で、仮に前田地区から、前田地区のあたりを流れてくる北江という川があるんですが、その水量の調整に、例えば一時的に庁舎の地下のそのタンクといいますか、貯留槽に水を引き込んで洪水の対策と。これはただかなりの検討が要るので、相当検討しなければいけないんですが、ざっくり深さ3メートルの地下貯留槽をつくった場合に約1万4,000平米、つまり1町4反の広さで50センチの水かさがそこに一時的にためられるというようなこととか、そういった、せっかくの機会なので、まちづくり全体、防災も含めて検討できればいいのかなと。こういったことを多くの方の知恵を出しながら、すばらしい加美町の庁舎ということで後世に誇れるものをつくっていただければなというふうに考えております。

町長、再度申しわけございませんが、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 言っていることはすごくよくわかります。一つは、跡地利用をどうするかという問題と、新しい建物をつくる場合にはどういうものが必要かと。

当然今年度予算においては、そういうプロポーザルの予算でありますけれども、ある意味そういう、要するに位置は特定できなくても、どういうものにしていくかということの検討する機関というのは当然必要になってくるというふうに思っておりますので、それは十分検討させていただきたいというふうに思っておりますし、また、要するに交流人口の循環ということ、これはずっと私も事あるごとにお話をさせていただいているんですが、ことしも百三十何万人になりましたということの施設利用者、要するに交流人口がそれくらい加美町に来ていただいているという数字が出てくるんです。そのうちの約7割は葉葉が占めているということなんです。このことはどういうことかということ、色麻から道路を通過してこっちに来て、そして、その

まま帰ってしまう。これは非常にもったいないことですのでございますから、ぜひこれを宮崎経由、中新田経由で仙台にお帰りをいただくということの循環性をぜひこれはつけなけりゃならないということございまして、皆傳寺東線の道路というのもそういう意味では宮崎に向ける。そしてそれを中新田に、その特産物、あるいはイベントなどに誘客をしていただくと。こういう循環性を持ったまちづくりを展開していくということが当面の大事なことだというふうに思っております。そういうことで、中新田の商店街にも人の回れる、そういうものを目指していきたいと思っております。

道の駅構想等につきましては、これは国土交通省の管轄にもなりますし、要するに冬期閉鎖の国道ではなかなか難しいということでございます。しかし、457であれば岩出山の道の駅があるわけですから、これとこっちの考え方などを、これからそういう場が来たら考えても当然いい構想だというふうには思いますが、今の段階ではそこまでの余裕といえますか、将来を夢を語るはいいんですが、至っていないということでございます。

いずれにいたしましても、みんなでこの庁舎を考えるということは、これはだれも異存ないことであろうというふうに思いますので、よりよいものにしていきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 最後ですが、恐らくあしたの新聞等には、きょうの町長の施政方針が大きく出ます。町の中では大きな話題になると思います。お願いしたいのは、三つの町が一つになって新しい町をつくるという観点で、とにかく説明責任といえますか、きちんとこういうわけだからこういうふうにしたんだと。こういうことがこれから必要なんだということを、ぜひ町民との方々に理解をしていただきながら、これからの町がこの問題で二分することのないように、とにかく説得なり説明なりをして、期限内にでき上がって、すばらしい庁舎、すばらしい町ができることをお願いして最後といたします。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告6番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告に従い、2点について質問いたします。1点目は庁舎建設の方向性について、2点目は今後のインフルエンザ流行対策についてです。

まず、最初の庁舎建設の方向性についてですが、前段先輩議員が細かく丁寧な質問をいたし

まして、ほとんど余すところはないような気がいたしますが、私なりの感覚で視点から質問してみたいと思います。木村議員のようにお金を新たに生み出すという方策までは全く持ち得ておりません。

最初は、庁舎建設について、もう既に具体的な話になっておりますが、町の活性化との関連についてどのようなお考えを持っているのか。先ほど来、施政方針の説明にありましたが、活性化との関連について再度お伺いいたします。

それから、1点目の小項目二つ目ですが、建設場所選定のための基準項目及び選定を最優先する条件とは何なのか。

現時点における評価状況はどうなっているのか。評価の妥当性等についてもお伺いいたします。

三つ目、12月の定例議会で既に述べられてはおりますが、庁舎面積に変更はないのか。また、建設費用はどれくらいを想定しているのか伺います。

大きな項目の二つ目、今後のインフルエンザ流行対策についてですが、昨年4月下旬から世界じゅうを席卷した新型ウイルスによるインフルエンザなんですが、5月16日、初の国内発生ではインフルエンザに感染したことがまるで罪人のように報道されたりすることもありました。感染した人への配慮はどうだったのか。加美町でも90歳の方が亡くなられましたが、あのときの報道についても一部誤ったことがあったように思います。

そういった以来10カ月近くたった今、ほとんどのことが忘れ去られようとしていますが、今後に備えておくために実態を把握しておく必要があると考えますが、どうでしょうか。

二つ目、インフルエンザワクチンが7,700万人分を用意したと国では発表しておりましたが、先ほど来、2月17日の新聞等では、国産も輸入ワクチンも余っている。大量に余っているというふうな報道されております。輸入したワクチンの成分には国産では使われない免疫補助剤という添加物があり、安全性が疑問視されておりますが、そういった中において加美町の対策でワクチン等の接種した状況等と対策について、どのように総括しているのかお伺いいたします。

それから、三つ目ですが、感染予防について、加美町では9月1日に発行したプリントに、感染したほとんどの方が比較的軽症で回復している。新型インフルエンザは弱毒性であるという正しいことが情報として提供されていたのは大変よかったなと私は思っています。

つけ加えて、そういった中でワクチン接種による副反応例は、町内で発生していなかったのか。発生した場合の体制はどうなっているか。3点についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 伊藤由子議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、庁舎建設の方向性についてということでございまして、この件に関しましては施政方針並びに先ほどの木村議員に対する質疑等において、かなり明らかにさせていただいたというふうに思っております。

この最優先する条件とは何かということでございますけれども、施政方針の最後に載せておりますように「将来に向けた新しい地域づくり、新生加美町の創造、加美町の一体感の醸成」、これに向けた建設であるというのが、優先する条件というよりは一つの理念として持ってやらなければならないことだというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、評価状況、あるいは庁舎にかかわる費用の関係につきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

それから、インフルエンザの件についてもお尋ねがございました。新型ウイルスの予想がつかず国内外が右往左往する結果になった。この認識について私も「どうなっているの」ということで非常に戸惑った思い、同じでございます。

今後の流行に備えての実態を把握する必要があると。そのとおりでございますので、これについても詳しい数字等につきましても担当課長よりお答えをさせます。

それから、感染予防をワクチンや薬品に依存し過ぎる傾向が気になったということで、加美町の対策についてどのように総括しているかということでございますが、これは一にも二にも国の方針・方向、要するに最初ワクチンがないということで、どうなるんだということで自治体はその対応に追われたということでございますので、認識は同じであっても、これはある意味国においてきちっと方向づけをしていただく必要があるんだろうというふうに考えておるところでございます。

また、副作用反応ということでございます。この点につきましては把握をしていないということが現状でございますので、今後どのような対応をすべきかということにつきまして、担当課長から答弁をいたさせたいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 政策推進室、お答えさせていただきます。

議員さんの御質問の中で、最初に庁舎と町の活性化の考え方についてということで、冒頭町

長の表明のとおりでございまして、内容については省略をさせていただきたいと思います。

それからあと、二つ目の建設場所選定のための基準項目及び選定の最優先とする条件はということでございます。

昨年12月に議員さんから一般質問の中で御提案をいただきました甲府市の新庁舎建設の候補地の評価基準を参考として出させていただきました。それから、一応町も国交省で定めている基準を取り寄せまして、この基準については官庁施設の基本的性能基準というもので、庁舎内の今回の検討委員会でそれに基づいて基準を検討させていただきました。

この基準は、官公庁施設の建設等に関する法律というのがありまして、それに基づいて、国家機関の建築物及びその附帯施設の位置・規模及び構造に関する基準に基づき定められているということでございます。

その基準の中で位置に関する基準が7項目ほどちょっとございまして、その基準項目といたしまして、最初に施設が所管区域であること。それから災害の防止が図られ、かつ環境保全に配慮されていること。それからあと、地震災害時にインフラ等の機能に障害が生じないこと。また、早期に復旧が可能であること。それからあと、周辺の環境に著しい影響を及ぼさないこと。それから良好な市街地環境の形成に寄与すること。最後に、施設の利用者、それから執務者等が安全かつ円滑に出入りできる構造の道路に接すること。こういった条件が基準として位置の選定には必要であるということでは定めておりました。

これらを検討しまして、本町の場合はどういうふうな評価項目が必要かということで、3月5日の全員協議会の方で資料としてお示しさせていただきました。まちづくりの面、それから財政面に考慮が必要であるということで、ほかの自治体等の項目も検討して、定量的な評価をさせていただきました。

評価項目については、庁舎に求められる機能面といたしまして利便性、まちづくり、安全性、防災拠点性、それから町の一体感の醸成、その4項目を最初の項目とさせていただきました。それからあと、庁舎建設における財政面として経済性も1項目としてさせていただきました。それから最後に、事業実施におけるそのスケジュール面ということで、実現性を一つの評価項目とさせて、全部で20項目について評価をさせていただいたということで説明をさせていただきました。

評価については省略をさせていただきますけれども、それからあと、御質問にありました庁舎面積、それから建設費用はどれくらいを想定しているのかということではございましたので、

これもお示しさせていただいているところで、規模については職員数、それから議員数、それから試算した中でそれぞれ国の基準に合った形で定めさせていただいて、庁舎の床面積といたしましては 5,000平米、それから車庫の床面積は 1,000平米、それから外構を含めて庁舎の敷地全体では1万 4,000平米ということで想定をさせていただいたと。

それから、事業費、概算事業費といたしましては、近隣の自治体の実績を参考としたということで、含めまして総額で20億円を見込んでいるということでございます。

それからあと、財源といたしましては合併特例債を活用するということと、それから、昨年から整備基金を積み立てさせていただいて、それと、それからあと、合併振興基金の元金の償還の範囲内で充てるということで想定をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） インフルエンザの方についてお答え申し上げます。

罹患状況についてでございます。

罹患状況というのはちょっと難しい形、いわゆる把握って難しいんですけれども、保健福祉課の方で小・中学校、それから町立の保育所並びに幼稚園に問い合わせをして、その結果、要するに実人数になりますけれども、その結果で申し上げますと 1,110人、子供たちですね。子供たち、中学校を含めた総人数が 2,552人いますから、それで割りますと43.5%といえますか、そのぐらいの罹患率になっていると。

また、その大人の方なんですが、大人の方は、助成をしている関係で各医療機関から出てきた件数、それ1月末の件数で言いますと 4,299人。 4,299人の中には 1,110人の子供の分も入っているということになりますけれども、大体 3,189人が要するに子供以外の人です。ただ、この数字については、要するに加美郡の医療機関で接種をした人というような条件つきで、まだ進行中なんですけれども、1月末の現在における数字ということでございます。それが1点でございます。

それから、もう一点については、副反応の例はあるかということですが、副反応等が生じた場合においては、医療機関が直接厚生労働省に報告するという形になっておりまして、町村は経由しないのでわからないんですけれども、厚生労働省については、その報告があった時点でホームページに発表するという形になっております。今のところ本町においては無いということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最初に、庁舎建設について活性化との関連を伺いましたが、施政方針の説明のときに、28ページに当たりますか、そこに「私は、庁舎の位置について改めて考え『庁舎は地域活性化にどのような影響を与え、何をもたらすのか』、庁舎が『地域経済、特に商店街に影響を与え、あるいは地域住民のコミュニケーションや往来人口の増加に好影響を与えたか』と振り返るとき、決してそのような状況とは言えず、現庁舎西側町有地に新庁舎を建設したとしても、大きな変化は期待できないものとの結論に達したのであります」というふうな説明がありますが、この前段に述べている「庁舎が」というのは、加美町庁舎、現在の現庁舎のことを特定して言っているのでしょうか、それとも一般論として「庁舎は」と言っているのかどうか確認したいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 庁舎というのは、一般論で言えば、先ほどの御質問にもありましたように、視察をした、どこでしたか。山梨県の例を引かれたわけですが、ほかの町の新しく庁舎を建てている町、近隣でも今、大和、あるいは富谷、利府、この辺も中心市街地から離れたところに建設をされているという実態も踏まえて、こういう表現をさせていただいたということでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、庁舎建設と町の活性化は直接結びつかないという認識でいらっしゃるわけですね。それでよろしいですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 庁舎を建てればすべて活性化になるというイコールではないのではないかとということでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、承りました。

二つ目の基準項目とかの説明をいただきましたが、最優先する条件とは何かということについてお答えが聞けなかったような気がするんですが、出ましたか。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 一般論をさっきは述べさせていただきました。

それで、最優先として町として考えましたところが、前回の全員協議会で示した資料にあり

ますとおり、庁舎の位置といたしまして住民から見ればその利便性、それから、そのまちづくり性、それからあと、防災上の安全性、それから、一体感の醸成というふうな4項目を出させていただいて、それからあと、項目としては、もちろん財政面を考えて経済性、それからスケジュール面を考えて実現性といった項目を優先させていただいたというふうなとらえ方でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

補足発言がありましたら。政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 町長の施政方針の中で述べられているんですけれども、最大限努力をしても現状を維持することにとどまるのではないかと。でいいんですか、ですね。済みません。

○議長（一條 光君） みずからだ。町長。

○町長（佐藤澄男君） 伊藤議員にはこの質問に対しては先ほど申し上げたとおりでございます。将来に向けた新しい地域づくり、新生加美町の創造、加美町の一体感の醸成ということでお答えをさせていただきました。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 基準項目の中の最優先項目は何かってお伺いしたときに今のようなお答えになるわけですね。じゃそういうふうに受けとめまして、私は、今こういった財政改革の時期にあって最も大事にしなければならない条件というのは、経済じゃないかと私は思っています。経済という項目においては、西田の今現庁舎の西側の番号1番のところが適地として結論づけられていました。住民の心配は、本当に財政の心配はないのかというところにあります。

先ほど来、公債費比率がかなり改善されて全く心配がないというふうな自信に満ちたお答えをいただきましたが、参考までに将来の市区町村別人口、2010年から2015年というのを調べてみたところ、加美町は2010年、今ですよ、2万6,000人なんですが、一応これは平成17年を100としたときの推定人口になっておりますが、2万5,869人で、2015年には2万4,456人、2020年に至っては2万2,946人になるだろうと推計されております。

大和町も似たような人口の推移をたどっているんですが、2010年、今、大和町は2万4,338人で、庁舎建設をしているところでありましたが、そこで、ちょっとお伺いして聞いてみました。そうしましたら、今、大河原町が似たような人口で65億円という予算で今町政を行っているというふうなお話でしたが、大和町は9億2,932万4,000円ほどであると。それは補正後であっ

て、補正する前の予算だと95億なんだと。ということは、これくらいの人口が減っていくと予算はもうかなり縮小されていく。そういったことも想定した上で全く心配がない。維持管理費も含めて、平成25年度以降の維持管理費、庁舎に対する維持管理費等々については心配がないとお考えなのかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 財政面についてお尋ねですが、これは議会、要するに予算・決算の機会には必ずその状況について御説明をしているわけです。その25年度以降についても見通しについて、たしか資料があるんだろうというふうに思います。絶対大丈夫なようにということでありますけれども、要するにほかの町の近隣町で予算規模が小さいと。加美町もそのくらいまで下げろという意味のことをおっしゃっているのか。要するに予算の規模ということになりますと、これは町民の生活に関連するものすべてでございますから、それを一つの物差しにすることにも必要なことかもしれませんけれども、今私が考えていることは、こういう庁舎を建設するに当たっても既に準備をして、基金の積み立てもしているということ御案内のとおりでございます。

詳しいことについては企画財政課長から答弁をさせます。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

御質問の、ほかの町と比べてということでございますけれども、まず、加美町は、ほかの大河原さん、大和町さんと違って合併をした町でございます。合併した15年のとき予算は、決算で170億を超えておりました。現在、ことし22年度で123億でございますから、年々10億から20億ぐらいずつ減ってきているという状況にあります。ですから予算規模は少なくなってきました。それはやはり合併した町と合併していない町と、合併した町については3町合併に伴うものの事業が必要であるという意味で合併特例債が認められていたり、そのような、それから、交付税につきましても一本算定ではなくて旧町単位の三つの合計した算定をされているということでございますので、そのような意味合いで加美町はほかの町よりも財政、予算の規模が大きくなっているということでございます。

それから、先ほど町長が申し上げました将来の財政の健全化ということでございますけれども、現時点で計画している事業をそのまま続けていくと。つまり、歳入、先ほど町長がプライマリーバランスのことを申し上げましたけれども、加美町はプライマリーバランス、15年度合

併の当時が赤字以外はずっと黒字でやってきております。そのような状況が今後も続けば、先ほど町長が申し上げましたように、数値が健全化の道を行くという状況でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） おおむね心配はないというふうにとらえていいのですね。

それでは、次の質問に移りますが、もうスケジュール的に22年度はコンペを行い基本設計に入るというふうな記述がございました。

それでは、その前にコンペに入る前にどういった庁舎をつくるのか、そういったことの構想があるかと思いますが、参考までに、先ほど木村議員もおっしゃってましたが、伺ったものですから、大和町の場合は環境に配慮した省エネの基本設計にしたと。地下に雨水をためて、それを貯水タンクをつくって水の蓄熱による空調にしていると。蓄熱による空調施設・設備にしているというふうなお話でしたし、ほかに雨水貯水タンクを設けて散水、車を洗ったり花壇にかけたり、トイレの洗浄にも使っているというふうなお話がありました。

それから、今、世の中ではエコポイントを使うとかというふうにソーラーシステム等を町でも進めているわけなんですけど、そういうのを率先して町庁舎にも取り入れていくといった、そういう構想を示さないとコンペに出せないかと思いますが、どういうお考えでいるのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

基本的な考え方ということで、22年度につきましてはその調査設計をさせていただく中で、その前にそれを議論する場を、委員会を設置して議論していきたいというふうな考えであります。具体的には町民の方々と、それからあと議員の皆様、それから公共団体の皆様、それから識見を有する方々を中心に大体20名ぐらいの委員会を設置して、新しい庁舎のあり方を議論して、それから実際の設計プロポ提案をいただく形に進めていきたいということで、確かに庁舎に求められる自然エネルギー関係、環境に配慮した形とか、それから住民サービスなんですけれども、これからつくる庁舎につきましては、確かに町長も言っているとおり、ワンストップサービスが実現できるような庁舎でなければいけないということ、それからあと、防災の拠点となる施設でなければいけない。それからバリアフリー関係とか、高齢者に。そういったものを大体予算の範囲内で実現可能なところを探って進めると。それを今申し上げた委員会で、当

初基本的な理念をまず考えていただいて、それからあと整備方針を考えていただくと。その整備方針というのは、今に申し上げた基本方針の今言った、議員さんおっしゃったような住民のサービスの関係の要素をどこまで取り入れるかといったところを議論していただくということになります。そういった提案をそれからお出しして各提案をいただくという形になるということでございます。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） ちょっと前に戻って、基準項目の中で、先ほど候補地4が最適地となったという安全性、防災拠点性、まちづくり、町の一体感の醸成等々についての総合評価4が最適地となったと、結論に至ったというふうにおっしゃっていたんですが、安全性については、本当に調査をしたのかどうかという確認があったときに、調査はしていないというふうな説明がありました。ちょっとその説明をしないで調査結果、総合評価をした点については、とても疑問なんです、その総合評価についてどうお考えでしょうか。調査をしないで結論づけたというところについて疑問があるんですが、それについてどうお考えでしょうか。（「何」の声あり）具体的な調査はしていないというふうな、先ほど質問にお答えしておりました。調査の精度について。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

調査をしていないという先ほどの中で、ボーリング調査という地盤の、支持地盤までの調査をしていないということで、大体そんなに極端には変わらないので、その近隣の周辺の調査についてはそういったデータはあるんですけれども、その場所のまだ特定をしていないので、その場所等の調査はしていないということでございます。

それからあと、安全性云々は、一般的な考え方の防災上、それから災害、それから広域の連携云々の一般的な安全性をここで述べているということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最後に、住民のコンセンサスを得ていく手だてについて伺います。

町長さんの結論、意思を確認いたしました、そういったことについて住民のコンセンサス、理解を得ていく手だてをどのようにお考えなのか伺います。

○議長（一條 光君） 町長。（「住民に対して」の声あり）町長。

○町長（佐藤澄男君） コンセンサスを得ていくという手順をどうするのかということござい

ます。

ただいまの議会の施政方針、あるいは伊藤由子議員、その前の木村議員の一般質問をいただいた、そういう中で考え方を示していくというのが、今はやりの言葉で言えば「1丁目1番地」になろうかと。その後、必要に応じて、いろんな形でこの考え方を住民の皆さんにお知らせをしながら理解を得ていくということは当然の仕事として考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 住民のコンセンサスを得ていく手だてとしては、統合問題のときのような同じ轍を踏んでほしくないなという思いがありまして、検討委員会答申を尊重したり、評価項目を公開したり、住民団体の、例えば署名を持ってきた住民団体の人たちの声に耳を傾けたりという方法があるかと思いますが、今後とも、いろんな場を使ってやっていただければと思います。そういう必要があると私は考えます。

では最後に、時間ありませんが、インフルエンザ等について、二つ目、インフルエンザの質問に移らせていただきます。

インフルエンザの感染状況の実態をお伺いしました。学校では、ほとんど教育委員会に感染者の実数報告を流行時期に毎日していたかと思います。そういった点では幼稚園、小学校、中学校ごとにどれくらいの人が感染したかがわかるかと思うんですが、なぜそれが必要かといいますと、一度かかった子供たちはある程度の免疫を持って、集団に一度流行すると、その次の年とかはやってもその学年には流行しない、あるいは重症化しないというふうなことが現場ではよくあります。そういうことはきちんと証明されております。ですから、何歳児にどれくらいの感染があったかというのを把握しておくことは行政としてもとても大事なことだと思います。今回の新型インフルエンザは65歳以上の人には免疫があるというふうに言われているのですが、近隣の人の様子を見ても症状がとても軽かったり、それから感染した人が子供よりは少なかったということがあったかと思いますので、実態把握に努めていただければと思います。

二つ目、医療依存し過ぎ、医療に依存したり薬に依存したりし過ぎるという傾向が、加美町に限らず昨今どこの地域にも見られるわけなんです、そういったときにウイルスの性質だけではなくて、ワクチン等々の性質についても町民にお知らせしていく必要があるのではないかと私は考えます。すべてワクチンで予防できるかということ、厚労省のワクチン基本方針の中にきちんと明示されておりますが、感染防止を目的とするものではないとうたわれております。

「ワクチンは重症化は防いでも、感染を予防はできない」というふうに書いてあります。そう

いったことをきちんと知らせていくことが大事じゃないかと思ひますし、副作用が起こる可能性があるということも明示されております。それは県の広報誌にも載っております。そういったワクチンの性質とか限界について、きちんと載せていっていただきたい。

町の役割としては、実態の把握とともに情報の提供が大事かと思ひますが、いかにお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） まことにおっしゃるとおりでございます、そのように努めてきたと思っております。

それから、実態把握が必要だということは、今後の対策を立てる上でもやっぱり必要かなというふうに思っておりますので、実態把握は続けていきたい。ただ、実際に実態把握というのは、定期的に教育委員会を通じて各小・中学校から報告いただいていたんですけども、最近、そういう新型インフルエンザで欠席する児童がなくなっています。そして、学校もその調査が大変だということで、出た都度に報告するという形に変わっておりますけれども、その実態把握は行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、ワクチンに依存し過ぎる。あるいはそのワクチンについてのいろんな副作用等を知らせるべきではないかというのは、全くそのとおりだと思います。ただ、今回については、いわゆる相手がよくわからなかったということもあって、必要以上の反応もせざるを得なかったという実態があるんだろうと思ひます。ただ、この次、今進行中なので何とも言えないんですけども、この次はやるものというのは、また今のインフルエンザの変異したものというふうになろうかと思ひます。したがって、そのワクチンについては今のワクチンと違うワクチンが出てくる可能性もございます。その都度その都度いろんなことを国等から情報収集しまして、町民の皆さんにお知らせしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今のお答えですが、しばらくは季節性インフルエンザにかわって、この新型といわれる、本当は新型ではないようなんですが、鳥インフルエンザは新型でも、この豚インフルエンザは過去にはやったことがあるH1N1という型ですので、本当の意味での新型ではないと言われてますが、しばらくはこの新型インフルエンザがはやるだろうと予測されているようです。そういう意味で実態把握に努めていただければというふうに考えます。しばらくはかかった子供は二、三年はかからないということが予想されますし、マスクとか消毒薬と

か、いろんな備品等の購入とか準備等にもかかわることなので、よろしくお願いします。

それから、最後に、ワクチンの副反応は報告されてないというふうなことでしたが、今後、このワクチン余っているの、で、どんどん打つようにとお知らせが来ています。もうはやっていないのに必要ないんじゃないかというふうに考えます。

というのは、ワクチンは3カ月で効力がなくなります。ワクチンを打ってから2週間後に効いて、3カ月後で消えます。ですから毎年打つことになるわけなんです、ですから今ごろ打っても意味がないわけです。そういったことを知らせないで、どんどん打つということを勧めるというのは、やっぱりかなり間違っているやり方だと思うので、せめてそういったところを間違わないでいただきたいなと思いますし、ワクチンのとても大事なワクチンの打った人たちが2,000万余りいるんですけれども、そのうちで副反応は2,242人でした。重い後遺症を受けた人は373人で、死んだ人が124人いました。インフルエンザにかからないように受けたワクチンで死んだり後遺症を受けた人たちが実際にいるということも、あんまり知られていないんですが、厚生省が発表しております。

それから、医療従事者が一番先に受けさせられたんですが、最初200人受けて2人に重い副反応があって、今も復帰しておりません。10月末には医療従事者2万人が受けました。中に4人の人が重い後遺症で苦しんでいます。そういった事実もあります。

それから、とても怖いのは、先ほど申し上げた輸入ワクチンは添加物が入っていて怖いんですが、小学校4年生以上は輸入ワクチンでした。1年生から3年生までは国産ワクチンで、4年生以上は輸入ワクチンで、高校生・受験生も輸入ワクチンでした。

加美町に幸いなことに副作用の人がいなかったというのは喜ぶべきことなんですが、こういったことで注意喚起をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 小学校の高学年生に輸入ワクチンだというのは今初めてわかったんですけれども、すべて現在のところ国産ワクチンも余っているような状況なものですから、国産ワクチンでやっているものだというふうに思っております。

ただ、我々、要するに素人なものですから、厚生省から出たそういった通知、あるいは内容等に基づいて、そういった内容を住民の方々にお知らせして理解をいただきながら接種を進めたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君）　まだまだこのワクチン余っているので、高齢者にも勧めるプリントが来ています。高齢者等に勧めるということのくれぐれもないようにしていただきたいというふうをお願いして、質問を終わります。

○議長（一條　光君）　以上をもちまして18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條　光君）　御異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。